

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 昇
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市佐伯区五日市駅前一丁目11番39号
- (3) 設立認可年月日 平成24年9月19日
- (4) 設立登記年月日 平成24年9月27日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	平尾クリニック	3410223196	広島市佐伯区五日市駅前一丁目11番39号	19床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
		該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
		該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年12月26日 令和3年度決算の決定及び理事、監事の選任の承認
令和5年10月23日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 昇 ※医療法人整理番号
 所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目11番39

財 産 目 録
 (令和5年10月31日現在)

1. 資 産 額 303,063 千円
 2. 負 債 額 262,346 千円
 3. 純 資 産 額 40,717 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,427
B 固 定 資 産	201,636
C 資 産 合 計 (A + B)	303,063
D 負 債 合 計	262,346
E 純 資 産 (C - D)	40,717

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人昇

※医療法人整理番号

所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目11番39号

貸借対照表
(令和5年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	101,427	I 流 動 負 債	88,476
II 固 定 資 産	201,636	II 固 定 負 債	173,870
1 有 形 固 定 資 産	14,179	負 債 合 計	262,346
2 無 形 固 定 資 産	4,011	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	183,444	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積 立 金	10,717
		純 資 産 合 計	40,717
資 産 合 計	303,063	負 債 ・ 純 資 産 合 計	303,063

様式 5

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 昇
所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目11番39

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の近親者 が代表者であ る法人	██████████ (注)1	██████████	557,107	不動産賃貸業	診療所建物の 所有者	診療所家賃 駐車場代 (注)2	58,440	-	0
同上	同上	同上	同上	同上	同上	診療所建物の 建設協力金	△ 6,990	建設協力金	81,190

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. ██████████ が代表取締役である法人。
(注) 2. ██████████ との賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 昇
理事長 平尾 健 殿

私は、医療法人昇の令和4会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月21日

医療法人 昇

監事